

(その1)

収 支 報 告 書

平成 25 年 分



(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(ふりがな) じゅうみんしゅうこうちけんすくもしいちしほ
1 政治団体の名称 自由民主党高知県宿毛市第一支部

2 主たる事務所の所在地 高知県宿毛市中央7丁目4番9号

3 代表者の氏名 中西 哲

4 会計責任者の氏名 中西 哲

事務担当者の氏名 北本 誠子

(電 話) 0880-63-2772

(電 話)

(電 話)

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 _____ |
| 資金管理団体
の届出をした
者の氏名 _____ |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者
の氏名 _____ |
| 公職の種類 _____ |

資金管理団体の指定の期間

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	——(前年からの繰越額)+(本年の収入額)——			十億			百万			千			円
(前年からの繰越額)	——前年の収支報告書の「翌年への繰越額」——									3	3	3	8 9 8
(本年の収入額)	——用紙(その2)から(その6)までの合計——									3	0	0	0 0 0
支 出 総 額	——用紙(その13)の「合計」欄の金額——									3	2	3	5 0 0
翌 年 へ の 繰 越 額	——(収入総額)——(支出総額)——										1	0	3 9 8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金 額							十億			百万			円
員 数													人

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考					
(ア) 個人からの寄附			十億		百万		千						円
うち特定寄附													
(イ) 法人その他の団体からの寄附													
(ウ) 政治団体からの寄附													
小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))													
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)													
イ 政党匿名寄附													
合 計 (ア+イ)													

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
交付金の供与した本部 又は支部の名称	金 額							年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
自由民主党高知県支部連合会				3	0	0	0	0	25.5.13	高知市升形1番21号	
こ の 頁 の 小 計				3	0	0	0	0			
合 計				3	0	0	0	0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額							備 考	
1 経 常 経 費		十億	百万		千		円		
(1) 人 件 費									
(2) 光 熱 水 費									
(3) 備 品・消 耗 品 費									
(4) 事 務 所 費									
小 計									
2 政 治 活 動 費				1	2	3	5	0	0
(1) 組 織 活 動 費									
(2) 選 挙 関 係 費									
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 その 他 の 事 業 費									(ア+イ+ウ+エ)
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									
イ 宣 伝 事 業 費									
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費									
エ 其 他 の 事 業 費									
(4) 調 査 研 究 費									
(5) 寄 附・交 付 金				2	0	0	0	0	0
(6) 其 他 の 経 費									
小 計				3	2	3	5	0	0
合 計				3	2	3	5	0	0

注：政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く)の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

注: 政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く)
の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 寄附 交付金 (交付金)			
支 出 の 目 的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金			2	0	0	0	25. 5. 13	中西さとし後援会	宿毛市中央7-4-9	
この頁の小計										
その他の支出			2	0	0	0				
合 計			2	0	0	0				

注1:国會議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (会費等)			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	千	百	十	円				
この頁の小計			1	2	3	5	0	0
その他の支出								
合 計			1	2	3	5	0	0

注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注:政治団体が所有する資産の有無を記載してください。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領 収 書 等 の 写 し
2. 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 3 月 25 日

政治団体の名称 自由民主党高知県宿毛市第一支部

会計責任者の氏名 中西 哲

(代表者の氏名



印)

注:代表者の氏名は、解散に係る報告年のみ記載してください。解散の場合、解散届も必要です。

*会計責任者及び代表者の氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。